

# 森林と林業

一般社団法人日本林業協会

2023年

4月

トピックス

林政対策委員会（自民党）における  
ヒアリング開始

緑の論壇

地産地消商品「木になる紙」を活用した  
地域振興及び脱炭素へのチャレンジ

佐賀市長 坂井英隆

スペシャル講義「林業機械化の未来と  
林業の将来像」（前編）

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所  
研究ディレクター 宇都木 玄

# 地産地消商品「木になる紙」を活用した 地域振興及び脱炭素へのチャレンジ

佐賀市長 坂井英隆



## ◎佐賀市の環境対策の取組み①

「リッチ・ローカル佐賀市」を目指して佐賀市は人口約二三万人、佐賀県の県庁所在都市だ。二〇〇五年と二〇〇七年に八市町村が合併して現在の形になった。北部は、脊振山地を隔てて福岡市と隣接し、南部は有明海に面している。山から海まで地域が広がり、平野部では農業が盛んで、特産の「コメ」がびより」は、一三年連続で最高ランクの特Aを獲得するとともに、有明海で養殖されている海苔は、昨季まで一九期連続で日本一の生産量を誇っている。また森林面積は、地域の四〇％を占め森林資源も豊富である。

このような恵まれた自然環境を活かしたまちづくりを進めるため、「リッチ・ローカル佐賀市」という目標を打ち出した。豊かな自然環境や歴史・文化など、今ある佐賀市の魅力を大切にしながら、そこに新しい技術や発想を

取り入れることで、リッチ・ローカルなまちづくりを実現していきたいと考えている。ここでいうリッチとは、経済的な豊かさだけでなく、市民の幸福度や体験の豊かさなどといった心の価値をも目指すものである。

具体的活動として、毎年春と秋の「川を愛する週間」において市民総出の河川清掃を40年間にわたって行っている。毎年、市民約九万人が参加しており、佐賀市民の環境意識を向上させる上で大きな効果を上げている。

## 取組み②「バイオマス産業都市」の認定

佐賀市では長年、「ごみ」と「下水」とことごとく資源に変えることに取り組んできた。その結果、二〇二四年一月に「バイオマス産業都市」の認定を受けた。まず「下水の処理」であるが、はじめに処理水と汚泥に分離される。次に

処理水に含まれる窒素濃度を調整して放流する「季節運転」を採用している。これは有明海における海苔養殖への配慮から行っているもので、冬季は海苔の養殖に有益な窒素を豊富に含んだ処理水を放流して品質維持を図るとともに、夏季は窒素濃度をしっかりと下げた

処理水を放流することによって有明海の環境を守っている。一方、汚泥については発酵させる際に発生する消化ガスを使用した発電事業を行っており、施設の使用電力の約四〇％を自給している。残った汚泥については、好気性細菌の力を借りて肥料を製造しており、安全性を確認した上で市民に販売しているが、大変好評で毎年千四百トンを完売している。

次に、「ごみ」は、焼却するときに発生する熱を利用して一般家庭九千世帯分の電力使用量に相当する発電を行っており、施設内での使用のほか、市

内の小中学校や図書館をはじめとする公共施設に供給している。また、発電に使わなかった熱は健康運動センターのプールや浴場の温水加温及び空調熱源として利用するとともに、周辺の農業用ハウスへも供給している。

さらに、焼却の際に排出されるガスの中から二酸化炭素を回収して産業活用するという事業を行っており、精製した二酸化炭素を前出の余熱とともに隣接する農業用ハウスに供給することで農産物の増収に役立てている。

## ◎「木になる紙」導入の背景

佐賀市は八市町村の合併を経て、山から海まで地域が四・二倍に一挙に拡大するとともに、北部の森林地帯から南部の海岸地域までの流域全体が市域になった。市として合併の効果を市域全体で享受する取組みが不可欠と判断し、これまでの環境保全の実績に加え、市の北部の森林地帯と南部の有明海とを結ぶ新たな施策が重要と考えた。即ち、北部の適切な森林整備によってもたらされる豊富な水資源を、嘉瀬川を通して南部の有明海に繋ぎ、海苔等の水産資源の生育環境の維持・貢献に役立てることで、山から里、町、海が一

体となって発展する「佐賀市ならではの新しい地域振興」を目指すこととした。この施策が成功すれば、自然環境保護と市経済の活性化の両面で大きな成果が得られるとともに、北部中山間地域を含む旧町村へのきめ細かな配慮によって合併後の新佐賀市の一体感の醸成が図られ、他に例の無い自慢できる事例をつくり上げることができると確信した。

おりしも、二〇〇八年の九州地方知事会において、豊かな生活環境の実現、森林資源の持続的利用及び森林の多面的機能の高度発揮に向けた「九州の森林づくりに関する共同宣言」が九州七県と九州森林管理局によって採択された。

これに呼応したかのように、翌二〇〇九年には九州産の間伐材が三十%配合された再生コピー用紙である「木になる紙」がグリーン購入法適合品に認定されるとともに、本格的に普及・販売が開始された。

◎公共調達での「木になる紙」の採用  
市は「木になる紙」のグリーン購入法適合化の流れにいち早く着目し、平成二十一年から、市が調達するコピー用紙をすべて「木になる紙」に替え、

支所や市立小中学校等を含む市の全ての部署で導入することとした。

「木になる紙」の販売代金の一部には、原料となる間伐材を供給した森林所有者に支給される「還元金」が含まれている。即ち、「木になる紙」の原料となる間伐材を供給することに、一定額の還元金が所有者に渡される仕組みであり、所有者の間伐意欲の喚起につながる効果を持っている。

市の全部署で一斉に「木になる紙」を導入した狙いはまさにこの仕組みにある。市北部地域の森林整備が行き届かず荒れている現状を改善し、間伐促進を通じて地域振興に役立てることができるとは思えないか、還元金の支給によって合併したメリットを実感してもらえないのではないかと考えた次第である。公共調達部門が旗振り役となり、間伐材の有効活用による商品開発（当初はコピー用紙、その後印刷用紙や封筒などに拡大）に協力することで、生産・流通・消費の市場メカニズムの効果を一つの市のエリア内で達成するシステムが成り立つこととなり、公共調達による需要の創出を間伐の進展に繋げる新たな林業支援の実例を示すことができたと自負している。



さらに、二〇一四年には森林行政担当部門の協力により、佐賀市内産の間伐材のみを使用した「佐賀の森の木になる紙」の生産を始めた。これが、これにより県内の他の自治体においても「佐賀の森の木になる紙」が購入できる新たな流通が動き始めている。

以上のように、佐賀市は「木になる紙」の採用により北部の林業経済を支援するとともに、適時適切な森林整備の推進によるCO<sub>2</sub>の削減への効果や環境教育等までも含む総合的な地域振興策の展開につないできている。

現在、世界レベルでの「SDGs目標の達成」や「脱炭素社会の実現」に加え、国内においては環境省が提唱する「地域循環共生圏の設定」など、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現が叫ばれているが、佐賀市ではそれ以前から「木になる紙」の取組みを地域振興策のツールの一つに位置付け、積

極的な実践に取り組んできた。そして、取組みの価値をさらに高める観点から、炭素取引（Jクレジット）制度の活用を始めることとした。具体的には、佐賀市の二〇二〇年度分の「木になる紙」の調達実績に基づいて、「木になる紙」の製品に付加されているクレジット（約二五ト）を無償で取得し、佐賀市役所が排出するCO<sub>2</sub>の総排出量からその分を差引くことでCO<sub>2</sub>の排出量の削減に活用することとした。



佐賀市においては、今後も「木になる紙」の公共調達を確実に継続していくことで、地元産の間伐材を地産地消することを通じた地域振興や脱炭素の取組みなどを充実させ、合併によるメリットを全市民で共有できる経済循環のモデルの構築に自信をもって取組みたいと考えている。